

2011年1月20日

各位

会社名 株式会社ハドソン
代表者名 代表取締役執行役員社長 石塚 通弘
(JASDAQ・コード番号4822)
問合せ先 執行役員管理本部長 石垣 誠一
(TEL 03-6439-4622)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2011年1月20日開催の当社取締役会において、コナミ株式会社（以下、「コナミ」といいます。）を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日、コナミとの間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

これに伴い、本株式交換契約の承認にかかる議案等を付議する臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）開催のため、本臨時株主総会招集のための基準日を設定することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会にかかる基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2011年2月5日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2011年2月5日（土曜日）
- (2) 公告日 2011年1月21日（金曜日）
- (3) 公告の方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<http://www.hudson.co.jp>

- (4) 臨時株主総会開催予定日 2011年3月8日（火曜日）

2. 本臨時株主総会の付議議案等について

本株式交換契約の承認を付議する予定ではございますが、付議議案等の詳細につきましては、今後開催予定の当社取締役会にて決定次第、お知らせいたします。

《ご参考》

本株式交換の詳細につきましては、コナミ及び当社より2011年1月20日付にて公表しました、「コナミ株式会社と子会社（株式会社ハドソン）との株式交換による完全子会社に関するお知らせ」をご参照ください。

以上